

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第18回）				
開催日時	平成25年1月23日（水）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・土田 士朗副議長 伊藤 二葉委員・小山 栄子委員 島崎喜美子委員・吉満 洋子委員 當間 昭治委員・桑原 純委員</p> <p>（市事務局） 間野 雅之教育部次長 中澤 信也社会教育課長補佐兼社会教育係長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 野崎 美里社会教育課生涯学習係主任 川崎 貴史社会教育課社会教育係主任</p> <p>●欠席者：</p> <p>（委員） 宗像 宏中委員・杉本みさ子委員 （市事務局） 神山 正樹社会教育課長</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由	/	傍聴者 数	なし
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 報告事項 （1）東村山市成人の日のつどい</p> <p>3. 協議事項 （1）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>4. その他 （1）第20回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 齋藤・野崎 電話番号 042-393-5111（内線3513） ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1. あいさつ</p> <p>● 議長、教育部次長よりあいさつ</p> <p>2. 報告事項 （1）東村山市成人の日のつどい 1月14日（月） （課長補佐）去る1月14日（月）に、雪の中「東村山市成人の日のつどい」を挙 行いたしました。</p>					

	対象者数	参加者数	割合
平成24年	1,576名	920名	58.38
平成25年	1,459名	901名	61.75

昨年より19名少ない人数でしたが、割合としては約3%の微増でした。今年の傾向としては、割と大人しくしている傾向となっており、式典も滞りなく終えることができました。

3. 協議事項

(1) (仮称) 東村山市生涯学習計画への意見反映

(議長) 今日は、事前に配送されている生涯学習計画について、これについてみなさんの意見をいただいて形にしていきたい。日程的には、今日と2月2回くらいで案にしてもらって、並行して生涯学習協議会も2回あるということ。相互に行ったり来たりして成案にするということによろしいでしょうか。

(次長) 昨年もお話しをさせていただいたが、10月頃から具体的な策定についてご協議いただいておりますが、ここでパブリックコメントの開始や、各種審議会等での意見をいただきましたが、年度内に策定と期間を切ってやるのはどうなのかとのご意見もいただいているところです。それよりも中身を充実させて実のある計画にしていこうということになりました。こちらとしても進捗状況によっては、年度を越えてでも丁寧な議論をしてもらって策定していこうということも視野に入っておりますので、年度内の完成ということではありませんので、来年度以降も協議会の開催や、社会教育委員から意見を伺うとかしながら集約をしていこうという方向で考えておりますので、2月3月だけで決定することだけではないということだけ、お含みいただきながらご検討いただければと思います。

(議長) 形ができてくると、追加などが難しいというのが一般的だが、次長から今そういうお話しをいただいたので、中身の深い話しをしていきたい。みなさん一応ご覧になっていると思いますが。

(次長) 前回お配りした資料と、大きく変更されている所がありますので、その点を中心に説明を事務局からさせていただきます。

(事務局) みなさんのお手元に届いたのが、会議の直前だったことをお詫びいたします。お読みいただく時間がなく申し訳ありません。本日、ご協議いただく内容は、先般郵送させていただきました、「東村山市生涯学習計画(案)」についてです。この案は、今まで社会教育委員のみなさまからいただいたご意見をできるだけ反映させ、案としたものとなっております。なお、その他、公民館運営審議会・図書館協議会・文化財保護審議会・ふるさと歴史館協議会・スポーツ推進審議会・青少年委員・青少年問題協議会等の各種審議会でもいただいたご意見もできるだけ反映させております。また、第4章部分については、関係する所管において精査をしていただき、成案にさせていただいたものとなっております。総論的なものから個別具体的なものまで、様々なご意見が反映された案となっております。

これまで、社会教育委員の会議では、年度当初よりご意見を伺ってきました。第4章部分では、「多様な人権を理解する教育の推進」「市民の生涯スポーツの振興」「高齢者が地域で活躍できる事業の推進」「子どもの学校外活動の推進」「地域の特色を学ぶ教育の推進」の5項目について、議論を深めていただいた。また、「生涯学習」とは一体どのようなものであるのかということについて、議論いただきました。

本日は、社会教育委員という立場から、この案について総体的にご意見をいただき、

さらに良い計画案としていきたいと思っております。文章がちぐはぐな部分や誤字脱字など、様々あると思いますが、お気づきの点についてご意見いただければと思います。

みなさまにお配りした案については、1月21日（月）～2月3日（日）の2週間にかけて、広く市民のみなさまからのお声を伺うため、パブリックコメントを募集しております。市内公民館・図書館、ふれあいセンター、市民スポーツセンター、ワンズタワー2階の出張所、本庁舎1階情報コーナーと社会教育課、また、インターネットにてご意見を募集しております。本日、窓口の本計画案について、お尋ねの市民の方もいらっしゃいましたが、肯定的なご意見を頂戴いたしました。その方からは、「ここまでまとめるだけでも大変なことなのに、これから批評めいた意見がたくさん集まってくると思う。ぜひ、くじけずに頑張ってもらいたい。」とのお声掛けをいただきました。

この案が完成とは考えておりませんが、ひとつの指標として、ご議論をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

前回の資料との相違は、国の答申のように文字ばかりで読みにくかったが、文章を短くさせていただいたりして少しは読みやすくなっています。また、社会教育のあゆみは、年表形式としてまとめ、多少は見易くなったのかなと思っている。第4章部分については、「現状と課題」と「目指すべき方向性」の整理をさせていただいた。なお、第4章については、関係所管との調整・ヒヤリングを行って、課題などが浮かび上がっているものとなっています。

(議長) 前回、出た意見が小冊子の中に反映されているということだが、その点も含めてどんどん意見を言っていただければと思う。私は、体系的なものと表現上の問題など、見てきた。取りあえず、1ページ目から通しで行きたい。体裁は、「はじめに」をつけるのか。

(事務局) 市長のあいさつ文とかそういうものは、これから付ける予定です。

(次長) 巻頭言は、これからと考えています。

(議長) 体裁のところは、これからいろいろ変更があると思いますが、目次のところは、もう少し文字のポイントを下げて2ページにまとめるようにしてもらい目次らしい体裁にしてもらいたい。それと、1章の3節と2章の2節は、ここは何となく離れているが、同じ様なことをもう一度述べているようなので、ここを一緒にしてまとめた形の方がいいのかという印象があります。それと、第3節の社会教育行政のあゆみですが、やはり社会教育のあゆみがあって、社会体育・図書館・公民館・歴史館とした方が自然ではないか。いきなり図書館のあゆみになっていることに意図があるのか。おそらく、市民の活動から図書館ができた、公民館ができたということで、こういう構成になっているのかと思いますが、やはり社会教育全体のあゆみが最初に来て、その後、組織の構成順に並べた方がいいのかなという印象を持ちました。

(事務局) 前回11月22日付の案の方では、社会教育行政のあゆみの部分ですが、図書館・公民館・社会体育・博物館は載せていたが、社会教育は特段別建てにして載せていなかった。本案では、社会教育も別建てでちゃんと載せようと思って、5番目になっています。今回いただいたお話しで再検討させていただければと思います。

(議長) 社会教育課の関係で冊子を作るときに、所管は社会教育課だから謙譲の意味で最後にしていのかなと思いますが、この場合は、臆せず行政の順に載せる方が望ましいのかなと思います。3ページ・4ページは、何か図柄とか写真が入るのです

か。

(事務局) 絵柄等考えます。何も入らないということはありません。

(議長) 5ページ・6ページは。私の気が付いたのは5ページが第1節、6ページが第2節と第3節となっていて、第3節の下1と2のポイントが一緒なので、出来たら活字ポイントを落とした方がよいのでは、第3節を細かく分けるものなので、ポイントを変えた方がいいと思います。他の節も同様です。それと、8ページ、総合計画の終了と生涯学習計画の終了が一緒だから特に問題がないということでしょうか。

(事務局) 現在動いている第4次総合計画は、平成32年度までとなっていますので、ズレは生じないということになっています。

(議長) 9ページ・10ページで、私の気がついたところでは、下から5行目の「戦後日本における民主主義国家の多様化したニーズなど、国の根幹を脅かしかねない重大な事柄が数多く存在しています。」とあるが、これを一見して読むと、民主主義国家と国の根幹を脅かしかねないということが、対になってしまった印象があるので、もう少し言葉を入れないと、多様化したニーズが国の根幹を脅かしかねない重大な事柄を招いたというような印象ですが、いかがでしょうか。次に11ページの教育基本法のくだりですが、6行目と7行目。これは前回指摘したはずですが、「不安や悩みを持つ親の増加」「教育力の低下」「いじめ」「校内暴力」などのマイナス要因の中で、「質の高い教員の確保」は表現が異質である。「地域社会では、教育力の低下」「近隣住民間の連帯感の希薄化」という現状、こういう問題があると記載されているが、「地域の安全・安心の確保」は同列ではないなという印象があります。13ページの(3)下から3行目、「外部人材の積極的な活用」の「外部人材」とはどういうことなのでしょうか。

(事務局) 第2次東京都教育ビジョンを深読みすれば、「外部人材」の意味が分かってくると思います。

(議長) 多分、おそらく校長先生を民間会社から引っ張ってきたり、教育の純粋培養でない方たちを教育の中に多数入れて活性化なり、多様化した環境に対応するような人材育成という意味だと思いますが。

(A委員) このページに「生きる力」と大きく出ているが、これが突然出てきた印象があって、文章中に「生きる力」が書いてあるのか確認したら、「生きる力を育む教育を推進する」と挙げられているが、ぱっと見た時に「生きる力」が大きく出ているが、これは、説明になっているので、普通なら米印とかで説明するとかにした方がいいのではないかな。ここだけどうして浮いちゃったのかなという印象を持ちました。

(事務局) この辺の「生きる力」についてですが、前回の11月22日付の案では、10ページに「生きる力」が記載してあったので、そのまま今回も載せてしまったということでもありますので、今委員ご指摘のとおり「生きる力(*)」にして資料という形で、関連用語等の解説のところに載せた方がすっきりするのかなと思いますので、そのようにさせていただきます。

(B委員) 基本的には、完成版になるのは白黒ですか。

(事務局) 来年度も引き続き生涯学習計画を策定するというところで、お願いしているところですが、予算が取れば、印刷会社に出してある程度カラーの印刷物を作りたいと考えている。1000部とか2000部などは出来ないかも知れませんが、ある程度の部数ができて、また印刷会社から同じデータが市役所に納品されて、ホームページ等でダウンロードすればカラーのものが手に入るということは考えてお

ります。

(議長) 14ページから16ページあたりは如何でしょうか。このページを見て、社会教育のあゆみが先ではと思ったのですが。もうちょっと整理した方がいいのかなという印象を持ちました。

(次長) 最初に社会教育のあゆみがきた方がいいと。

(議長) その方が違和感ないのかなと思います。読む人はそんなに気にすることはないと思いますけど。その辺の体系的なところも注目してもらいたいなと思いました。それと17ページの表のところ、固有名詞はカギカッコを統一した方がいいのかなと思いました。それと下の本文の中の2段目の一番下の部分「一部は埋没保存され」とあるが、埋没保存ではなくて、「埋め戻し保存」か「埋設保存」の方がいいのかなと思います。文化財の人に聞いたら、「埋め戻し」というのが一般的ではないかなということでした。ちょっとその点をふるさと歴史館に問い合わせた方がいいのかなと思いました。18ページ・19ページあたりはどうでしょうか。

(C委員) あゆみの下の方、左側の年と右側の黒ポチが合うように構成されていると思いますが、平成9年が、屋内プール。平成16年が体協の法人化。平成24年が公益社団法人になります。ちょっとずれてしまっています。それと昭和49年のところですが、スポーツ都市宣言の文章では、苫小牧市と深川市が入っていますが、他の社会体育の冊子には入っていないので、省いてもらってもいいのかなと思いました。表現的には、考えていただいて結構ですが、10月10日、当時の体育の日ですので、「市民大運動会において全国3番目のスポーツ都市を宣言した」とか。「スポーツ都市宣言を行った」とか。そういう形にさせていただいた方がすっきりするのかと思います。3番目は間違いありませんので、苫小牧市や深川市はあえて入れなくてもいいのかなと思いました。

(議長) 17ページのところですが、平成11年の「東村山ふるさと歴史館分館のかやぶき民家園が火災により焼失。江戸時代後期の典型的な農家を市内から移築し公開していた。」ということはどうなのか。公開していたものが焼失してしまったのだから、文章をつなげればいいのか。

(C委員) 「農家を市内から移築して公開していたが、火災により焼失した。」というような文章にした方がいいのではないのでしょうか。

(B委員) その下の八国山たいけんの里の文章も同じ様に文章をつなげた方がいいのではないのでしょうか。

(C委員) 「下宅部遺跡の資料を収蔵・展示し、また八国山をフィールドとした事業を展開するため、八国山たいけんの里をかやぶき民家園跡地に開館した。」というような文章の方がいい。

(議長) 19ページ・20ページは、どうでしょうか。

(B委員) 20ページですが、下の表ですが、これは文科省からの出典となっていますが、日本全体・全国の数字だと思いますが、東村山市のことをいっているのだから、東村山市の数字がもしあれば。

(議長) 私もそう思いました。

(事務局) 探しては見ます。市でこのような統計を取っているか不明ですので、もし市の統計があればということによろしいですね。

(次長) 一度統計係に確認したいと思います。

(議長) 19ページは、昭和38年から平成23年までいろいろやってきている訳ですが、社会教育の括りとなると、もっとバラエティに富んでいると思います。ここで抽出したのは、青少年に特化しているという印象があったので、この辺はどうい

う視点で社会教育のあゆみとなっているのか。例えば、文化行政や青少年教育以外にもあるので、もう少し表題を変えとか、変えないのであればもう少しいろいろなものを入れていく必要があるのかと思いました。これでは、青少年行政のあゆみになってしまいますので。それと、20ページの1行目、「組織の精選」の意味がちょっと分からないので、「組織の再編」「組織の見直し」の方がいいのかなと。あるいは「機構の改革」などの方がいいと思いました。21ページ・22ページ。21ページでは、表の中では「不満足度」に直してもらいましたが、表外のところが不満足となっているので、「不満足度」に変えた方がいいと思います。「現在、東村山市では、様々な学習やスポーツの機会を提供しています。①②③④⑤」。読んでしまえば、「ああそういうことをやっているのか」と思いますが、不満足度がある中でも①～⑤のことをやっていますよと。この辺の文章のくんだりから言ったときに、かえって不満足度のところをもう少し分析した書き方がいいのかなと思います。私がそう思っただけで、他の方がどうお思いになるかは分かりませんが。次に23ページ・24ページですが。

(B委員) 23ページの(5)・(6)ですが、(5)の最後が、「充実させてまいります。」(6)「検討してまいります。」となっています。(1)～(4)とはトーンが違ってきます。ここは課題を述べているので、この文章ではおかしいと思いますので、課題を挙げるべきとことだと思えます。例えば(5)は「充実させることが重要です。」、(6)は、「検討していくことが重要です。」とした方がいいのではないのでしょうか。

(A委員) 21ページのところで、③のところに株式会社東京ドームスポーツと具体的に会社名が入っていますが、これは計画が8年間ということになっていますので、具体的にここだけ記載するのはどうかと思いました。変更になる可能性は全くないのでしょうか。

(次長) 指定管理者という表現の方がいいですね。

(議長) 25ページ・26ページはどうでしょうか。26ページの基本目標2のところ、2行目「独特の文化を形成してきました。」とありますが、言葉の捉え方だと思いますが、確かに遺跡とか遺構があって、東村山市の駅西口一体が歴史的なまちということは分かりますが、「独特の文化を形成してきた」という表現が、遺跡や遺構と文章でどのようにつながっているのか。ちょっと違和感が残りますので。

(事務局) 今のところはどのような集約になりますか。

(D委員) 東村山市には、多くの遺跡や遺構、史跡がある程度にとどめておけばいいのではないのでしょうか。独特の文化の形成と、遺跡などは結び付かないような気がします。

(事務局) あるという事実だけを。

(議長) もう少し上手い表現を事務局で考えてもらえると。今、いい文章が思い浮かばないので、申し訳ないですが。意図的に文化を形成したというと飛躍しすぎだし。

(事務局) 確かに独特の文化、日本でここにしかない文化ではない訳ですから。

(議長) 例えば、瀬戸物は瀬戸地方でずっと作ってきて、文化を形成したということは分かるが、東村山市についての上手い表現は難しい。考えてみますが。

(B委員) 25ページの「フレーズ」という言葉が引っ掛かります。

(議長) 「標語」。

(B委員) 印象的な言葉で。

(議長) 「合言葉」。

(B委員) 「これを」とか。このフレーズでは軽い様な。私の感想です。

(D委員)「この言葉を」。

(議長) 要検討ということで。

(E委員) 編集はこれからまだ詰めるのですよね。

(事務局) はい。

(E委員) であるならば、フレーズはフレーズですが、この部分が輝くような編集の仕方にしていきたいです。

(事務局) この一文にも重みを持たせたいという思いはありますので、もう少し練ってみたいと思います。

(B委員) 今、別の委員が「精神」という言葉を使われましたが、この気持ちが表れるような書き方にしてもらいたいと思います。

(F委員) この言葉はね。やっぱり言葉だけがあるのではなく、重みが必要なのかな。

(B委員) フレーズだと、やっぱり標語みたいになってしまうので。

(議長) 27ページ・28ページは、前回表現が変わったとの説明があったが、この体系について質問はありますか。

(B委員) 見やすくなりましたね。

(議長) これについては、説明してもらいましたよね。

(事務局) はい。1-1-1家庭教育支援の充実のところは、今までは、家庭教育力の向上だったものを変更してあります。生涯学習協議会で、家庭教育力の向上に、行政が入っていくのは如何なものでしょうかというご意見がありましたので、支援の充実の方が、よりよいのではないかとということで、ここは変更させていただきました。

(議長) では、第4章の29ページ・30ページ。30ページで私が気付いたことは、目指すべき方向性①で、「子育てにとって重要な、「母親の笑顔」があふれるような子育て相談事業を充実していきます。また、親が「親」になるための学習機会等の実施について検討します。」のくだりで、「親が「親」になるため」というところが、結婚して子どもができれば親だから、それは親だと。だけど、実際には教育とか指導とかいろいろかかわって、子どもになるために親のかかわり方とか、親自身が成長して親になるとか。という意味なのだろうと思うが、「親が「親」とすんなり書いてしまって、読んだ人は分かるのかなという思いがあります。社会教育委員は、「親が「親」というくだりで分かると思いますが。例えば、「親らしくなる」とか。子どもができれば親だけれども、今はDVとか親らしくない行動とか。親には違いないけど親らしい行動をしていない。そうではなくて、親らしい親にならなくてはいけないと思うので、この辺はもう少し噛み砕いた表現がいいのではないのでしょうか。

(F委員) 何講座っていいましたかね。親教育の講座の名前は。

(事務局) 今やっているのは、昔は母親学級などと言ったと思いますが、ハローベークラスと言っています。

(F委員) ①について、違和感を覚えている。「母親の笑顔」が子育てに重要とある。もちろん確かにそうですが、やっぱり「両親の笑顔」とかにしなければ。母親だけを指摘することには抵抗がある。父母の笑顔と、父母になる教育という表現にした方がいいのではないのでしょうか。

(E委員) これは短期間にどこから出てきた言葉ですよ。

(事務局) 青少年問題協議会から出された意見ですね。確かに子育てにとっては、両親の笑顔が必要であるということは重要ですので、考えないといけませんね。

(F委員) 親が親としての。これは両親にしてもらいたい。父親の存在が重要ですか

ら。

(事務局) でも、様々な理由から両親が揃っていないという家族もありますので、慎重に考えないといけないという思いもあります。そこをきちんと考えてあげないといけないということもありますので。

(F委員) だからといって、母親だけ取り上げると、母親の居ない家庭だってありますでしょ。父親の笑顔で育っている子もいますので。

(E委員) これがそもそも市民、全員。すべてのということになると、言葉使いが難しくなりますよね。

(事務局) そうなってくると、父・母は除いて「親の笑顔」という方がいいのですか。

(B委員) 両親ではない場合もありますのでね。

(F委員) そうなると、上の文言から「保護者の笑顔」となるのでしょうか。

(議長) 要は、血のつながった親でなくても、子どもの養育にかかわっている大人という意味で「親」がいいのでは。保護者とするとうごく違和感がある。

(F委員) これは、事務局に考えてもらいましょう。

(議長) 「母親の笑顔」と親が「親」のくだりは、もう少し噛み砕いて表現してみてください。

(D委員) 保育園の「里帰り保育」をご存知でしょうか。東村山独自でやっているかわからないが、大変良かった。子どもを産んで育てることは総合力で。祖父母の力も注目されている。祖父母の力は大きいと思いました。「里帰り保育」を知りまして、次女が出産した時、4歳の子どもの保育園で預かってくれた。それは、1カ月15日と限定はあるが、大変助かった。お母さんの体調が悪くて里に帰っている時に、預かってくれるところがあるという体験はいいものだった。文章にはしにくいかも知れないが、現状ではそういう施策もやっていることを入れると説得力があるのかなと思いました。

(議長) 31ページ・32ページです。32ページの課題①「小1問題」「中1ギャップ」は、関係者は分かるが一般の人、子育てが終わった人が、こういう用語を理解できるのか。「小1問題」であるならば、幼稚園からいきなり規律ある学校生活への対応とか生活習慣など、「中1ギャップ」は、教科ごとに先生が代わるとか、そういうことだったら想像できるが、その点を読者のことを考えるのであるならば、もう少しこういうことだというものをしめしておけば、今はこういう課題があると分かってもらえる。自分たちが子育てしている時にはそういう課題はなかったとか認識してもらえないのではないか。問題を喚起する意味でもいいのかなと思いました。認識を新たにするという意味でも。

(事務局) 例えば、脚注・用語解説に掲載するとかでもよろしいでしょうか。

(B委員) 目指すべき方向性②の、「基礎学力向上推進委員会」や③の「指導法工夫加配実施状況調査」とは何かという用語解説が必要では。

(A委員) 31ページの課題②は具体的に「夜更かし」が挙げられている。これだけ具体的すぎるので、言い方を変えた方がいいのでは。

(議長) 幼児の生活スタイルとか、時間配分など。

(E委員) 全体的に具体的なことが出てきたり、雑駁なことがかかれていたりして、もう少し統一感があってもいいのでは。

(事務局) これは、生涯学習協議会の委員で、対案を出された委員がいて書いたものである。

(E委員) 全体の書きぶりの中で、ここだけコアなことに特化しているので、それは次のステップで取り組んでももらえればいいのではないのでしょうか。

(A委員) 夜に、乳幼児を連れて歩いている親がいるとかそういうことで書くことはできないか。

(事務局) 課題の部分については、やはり違和感があるというご意見が多いので、その点を踏まえ、再検討したいと思います。

(F委員) 基本的に、夜更かしをしているのが80%の乳幼児であるなら分かるが、全体的なものを基本として捉えてつくっていく必要がある。ごく一部だけに焦点を当てないで、全体を見通した中で策定してもらいたい。

(議長) 33ページです。私の気がついたことは、「子どもたちをインターネットや携帯電話・出版物等の様々な有害情報から守るとともに」とあって、「情報を見せない取り組み」という表現になっていますが、インターネット・携帯電話・出版物が、みんな有害情報のような印象を受けるので、例えば「インターネット・携帯電話・出版物等に掲載された有害情報」などに限定しないと、ちょっと言葉が足りない様な気がします。文章表現する時にはきちんと入れないと分からなくなってしまいます。それから、「情報を見せない取り組み」には異論があると思いますが、確かに未成年者には見せない情報はありますが、例えば「必要な情報を精選する取り組み」などにした方がいい。確かに見せない取り組みと言われること、歯止めは必要だとは思いますが、いいか悪いかという選別する能力は、どこかで養わなければいけないと思いますので。必要な情報を精選する取り組みなどの表現にした方がいいと思いました。

(F委員) これは、一部の有害情報ということですよ。

(D委員) 今は学校でも、コンピュータ教育など盛んに行っていますよね。この文章だといかにもダメみたいなものになってしまいますので、もう少し考えた方がよろしいのではないのでしょうか。

(議長) 34ページ。私はいくつかありますけど、現状の③「就学を希望する外国人児童・生徒は、国際化しニーズも多様化しており」、何のニーズが多様化しているかが良く分からない。「日本語教育指導も多言語にわたるなど個に応じた」ではなくて、「国際化しニーズ」のところは、「国籍は多岐にわたり」と。「日本語教育指導も多言語にわたるなど」ではなくて、「これに対応する日本語指導も多言語に対応した」という表現にしないと、日本語指導が多言語にわたるということはどういうことなのだろうか。日本語指導が多言語にわたるのではなくて、色々な国から来ている人たちがたくさんいるということなので、それに応じた日本語指導になるのであるから、対象と客体を区別しないとちょっと混乱するのかなと感じました。目指すべき方向性の③の「原籍校」が分かりません。3行目の「4か国語」が何であるか分からない。多分、英語・中国語・韓国語と何か。

(事務局) それぞれ脚注を付けたいと思います。

(B委員) 小項目施策3「特別なニーズ」という言葉を「個々の特性」というような表現の方が適切かなと感じました。

(議長) 35ページ・36ページ。

(事務局) 35ページについては、社会教育委員にも議論いただいた内容になりますので、ご意見が反映されているものと考えています。

(議長) 36ページの課題④「修学」は、「学」に「就く」の誤りではないのでしょうか。下の方と合わない。

(B委員) その続きで、「能力があるにも」は、「意欲があるにも」の方が適切ではないのでしょうか。

(D委員) 「しゅうがく」は、やはり「就く」の方でしょうね。

(議長) 次は37ページ・38ページ。私の方では、37ページの目指すべき方向性②のところ、「三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）」と説明していますが、38ページの目指すべき方向性①にもかっこ書きしてあるので、省いてもいいのかなと思います。これは、後から出てくる社会教育施設のところ「図書館・公民館・市民スポーツセンター・ふるさと歴史館」と毎回書いてあります。親切と言えそうですが、もう少し簡素化してもいいのではないかという印象を持っています。

(F委員) 37ページは、残しておいて、38ページは除くということで。そういうところがいくつかありますよね。

(議長) 39ページ・40ページです。39ページのところでは、人権の部分は繊細なところですのでなかなか難しいのですが、目指すべき方向性①で「様々な人権教育」のところをいろいろ挙げていただいています。それぞれの団体もあることから、網羅してあるとは思いますが、かえって省いてしまった方がいいのかなと思います。挙げるのであればもっとたくさんあるかも知れないし。かといって省いてしまうと軽い扱いになってしまうことにもなりますので、これはどうなのかな。

(事務局) 案の段階では、東村山市の計画なので、①と②が逆でした。人権を担当している課から、人権の総体的な部分を①にして欲しいとの要望があったので、東京都の人権問題重要施策に載っているものを書きましたが、議長からのご指摘もありましたので、この辺は、「様々な人権教育、特に東京都の人権問題重要施策に、学校・家庭・地域が一体となって…」とさせてもらえればいいかなと思います。

(議長) 総意でそういう表現で良ければ、いいですが。

(D委員) 東京都の施策には具体的に載っているということですよ。

(事務局) 載っています。これは、議長がご心配されているように、この冊子は毎年改訂されていますので、計画が8年間のものであるから、新たな人権の課題が出てきた時に、それに対応していないのではないかという懸念があるというご指摘ですよ。

(議長) 41ページは。細かいことですが、この写真はどこにあるのか分からないので、説明が必要かなと思います。

(事務局) これは、中央図書館の裏にあります。多文化共生・男女共同参画推進の拠点をつくらなくてはいけないということで、設置された施設です。

(議長) せっかく望ましい社会像があるのだから、それに相応しい写真を載せた方が。

(事務局) 多文化共生の項目ですので、例えば国籍の違う人たちが集ってパーティーしているところとか、そういう写真もいいのではないですかね。

(議長) インディペンデンス市との交流などの写真にしてみればよいのではないですか。

(B委員) 41ページの現状・課題・目指すべき方向性④は、これも生涯学習の範疇に入るのでしょうか。特に目指すべき方向性④は、これも生涯学習の範疇かどうかという素朴な疑問です。

(事務局) 所管の思いとしては、多文化共生プランを策定していて、東村山市では、この④に該当する部分をあえて入れたとの話しを聞いています。所管とのヒヤリングの時には、こういうことも広い意味での生涯学習ではないかといわれたもので。

(B委員) そのために交流をすとか、語学の学習をすとかは必要であると思いますが、災害時の体制を図るとか、訓練をすとかはどうなのかな。

(議長) 良く、ゴミの出し方で、日本ではこういう出し方・収集をしているということが、外国の方にはなかなか理解してもらえない。そのために、その国の言葉で案

内をつくってみたりする。防災に対する外国人の考え方がはやり違うので、地震が来るとビックリする。あるいは驚かない。そういう人に対して災害というのはこういうことだということ、これを外国人に知らせるためのボランティア的な役割、そういう市民を育てるという意味も含んでいるのかなと理解していますが。単に外国語の習得は学習の範疇ですが、災害が起きた時にその国の言葉で対応できるような仕組みを作るとか。

(B委員) 所管がこれもということであるならば、そうなのかなと理解します。

(D委員) 外国人が2千人位暮らしていることが、他の市に比べて多いか少ないかは分かりませんが、2千人以上という数字は大変な数字であることは間違いない訳です。地球市民クラブなどの団体が、まさに交流室を使って活動している中で、こういうこともレクチャーされていると思います。これはこれで、現状・課題にいれても不自然ではないと思いますかね。

(議長) 42ページは、目指すべき方向性②の社会教育施設のかっこ書きですが、先程も話しましたが、最初だけ入れておいて、後は省いてしまう。43ページの現状のところなども省けると思う。43ページ・44ページは、どうでしょうか。

(F委員) 42ページ・43ページの社会教育施設等の等の使い方ですが、議長のおっしゃるとおり、一回出しておいて、後は省いた方がすんなりいくのではないかと思います。等がついていないところもありますので。

(D委員) 等に意味があるのでしょうか。

(事務局) この等は、具体的には「ふれあいセンター」「集会施設」「市民センター」「サンパルネ」「学校施設」「公園」などを想定しています。基本的には生涯学習を支える施設は、社会教育施設でありますので、最初に記載をしています。並びに具体的な施設名を書けばいいのかとも思いますが、そこは等でくくらせてもらっています。確かにパブリックコメントをお願いしに、ふれあいセンターを回ってきましたが、楽器をやっているとか、踊りをやっているとか、生涯学習されていました。そういうところも生涯学習する施設だということを一応含めておいた方が良いのかなと考えました。ふれあいセンターについては、後段でもっと具体的に、地域コミュニティのところ記述がされていますので、ここは、生涯学習・社会教育の分野からということで、等ということにさせていただきます。

(A委員) 42ページのところで、写真ですが、こころ豊かになっているのに、写真が合わないかなと思います。人権の特集とか、ふるさと歴史館の特別展の様子とか、いろいろあると思いますので、そちらの方が文章に合うと思いますので、考えていただきたい。市民力のところのアスタリスクが目指すべき方向性についているが、目標3に市民力が出てくるので、そこに付けた方がいいのでは。

(事務局) 実は、27ページ・28ページに初めて市民力という言葉が出てきます。本来ここに入れたいといけないのですが、私のパソコンの知識では難しいものがあるので、もっと前に市民力という言葉を出すことを考えさせていただきます。

(A委員) 表題だけ見る人も多いと思うので、再考していただければと思います。

(議長) 45ページ・46ページ。45ページの表現ですが、現状③「努めている。」は「努めています。」に。46ページの望ましい社会像の下から2行目、いきなり交通事故が起きていますから、上の文章と繋がらないので、「また、子どもから高齢者までが交通事故から免れるためには、お互いに交通ルールを順守し」というようなつながりの方がいいと思います。上の文章は防犯・防災で、それと並列で下は交通事故に対処するということだと思いますので、もう少し上とのつながりの文章の表現が必要かなと思いました。

(C委員) 45ページ、望ましい社会像とはありますが、表現にはいろいろありますが、「子どもから大人まで」という表現と「市民」という表現がありますので、「子どもから大人までの市民が」という表現の方が適切ではないでしょうか。それと、「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる」とありますが、「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ」は良く使う表現ですが、「スポーツを支え、スポーツを育てる」という表現がピンときません。また、「スポーツを通じて健康と体力の向上を図り」とありますが、「スポーツを通じて健康の増進、体力の向上を図り」の方がいいのかなと思います。次に「誰とでも」ではなくて「誰もが」という表現にしてもらいたい。社会体育では、ずっと使っている言葉ですので。その方がいいのかなと思います。目指すべき方向性のところで、①のところは、現状の①と同じ様な表現になっているので、もう少し力強い表現にできればと思います。この文章を活かすとすれば、「生涯にわたって各種スポーツに取り組む環境整備のさらなる向上のため、関係機関等との連携を強化し」という形にもっていった方が、生きてくるのかなと思います。現状と同じ様な書き方だと線が細いかなと思いました。目指すべき方向性はグレードアップしていくということだと思うので、こういう表現にしてもらいたい。希望ですが、現状②の中で、体力づくり推進委員会が載っていますが、前のあゆみのところでは、体育協会と体力づくりが出ていますので、ここでも体育協会を入れてもらいたいと思います。

(議長) 次は47ページ・48ページです。環境教育と消費教育。47ページですけど、無理に写真を入れなくてもいいのではないですか。環境フェアかどうかわからない。例えば、ペットボトルがセーターになるまでの過程を絵柄にしたとか、そういうのであればいいと思いますが、この写真だとちょっと説得力に欠けるのではないのでしょうか。

(事務局) 相応しい写真を考えます。

(C委員) 緑のカーテンとかの写真でもいいのでは。

(議長) 49ページで気がついたところは、現状④「秋水園に持ち込まれるごみ搬入量の減少幅は鈍化傾向にあります、年々減少しています。」これは、素直に増えているということですかね。減少幅が年々減少しているということは増えているということですよ。

(事務局) 総体では減っているという表現で、減少幅が年々減少しているという表現なので。

(議長) 増えているということではない。そういう表現に改めて欲しいです。課題③最後は「こと」終止形。

(B委員) 「美住リサイクルショップ」「とんぼ工房」は、一般の方が分かりますかね。

(議長) 分かりません。

(議長) 51ページ。写真ですが、新しくなったのですか。

(事務局) 久米川小学校が一番新しい体育館になったのですが。

(B委員) コミュニティで使っている様子とか、そういうものの方がいいのではないのでしょうか。

(F委員) 50ページの「社会教育施設等」と「社会教育施設」の表現。意味を違えるのであれば、そのままでも構いませんが、同じことであるならば統一していただきたい。

(事務局) 現状①の社会教育施設とは、まさに図書館・公民館・市民スポーツセンター・ふるさと歴史館・八国山たいけんの里を指しています。

(F委員) 小項目施策1 社会教育施設等は何を指すのか。

(事務局)そこは、社会教育施設以外の施設を含めています。現状と課題の①は、とにかくモノが古くなっているということを述べています。ふれあいセンターなどは、建築後間もない建物もありますので、さほど老朽化していないだろうと。館を抱えている管理者の方からは、老朽化について切実に訴えたいということがありますので、限定して書いてあります。

(議長)それは、今のような解説を聞かないと分からないことですね。表現を工夫してみてください。51ページの目指すべき方向性①、主語と述語がおかしい。利用団体は何をしているのか。文章が長いからおかしくなっていると思います。「学校施設コミュニティ開放推進委員会」は何をしているのか。「土曜子ども講座」は何をしているのか。地域に還元できる取り組みを更に進めていくのがどこなのか。

(B委員)「学校施設コミュニティ開放推進委員会」「土曜子ども講座」も用語解説が必要ではないでしょうか。目指すべき方向性③の「公共施設再生計画」もポンと出てきているが、これも用語解説が必要ではないでしょうか。つい最近できた計画ですよ。

(事務局)目指すべき方向性①については、文章表現をもう少し考えたいと思います。

(議長)こういう文章は、修飾語が長くなると主語・述語が離れていくので、余計分からなくなってしまう。だから、ぶつぶつ切ってしまうと、文章にする方がよいかと思います。次は53ページ・54ページ。なければ、55ページ・56ページ。56ページの目指すべき方向性①「高齢者の生涯学習の拠点として、ふれあい・いきいきサロンや憩いの家などの身近な場所で、孤立することなく、健康を維持し、生きがいを持って暮らすことができるよう支援する」ではなくて、「ふれあい・いきいきサロンや憩いの家などの身近な場所を生涯学習の拠点として、高齢者が孤立することなく」というような表現にしたほうがいいのかと思います。

(事務局)これでは、高齢者の生涯学習拠点は、ふれあい・いきいきサロンや憩いの家に限定されているような感じに取られそうですね。

(議長)もう少し文章を練ってもらいたい。

(A委員)53ページのところに民生委員のことが書かれていないのですが、高齢者を見るとか、そういうことは他の項目で入ってきているのでしょうか。それとも、そういうことは入れなくてもいいのですかね。

(F委員)民生委員・児童委員は子どもに関する部分で出たと思いますよ。

(事務局)30ページに民生委員・児童委員のことが書いてあります。

(A委員)高齢者の部分で、孤立している人を見たりすることも民生委員の仕事だと思えますが。

(事務局)高齢者の見守りも大切なことですが、生涯学習かといわれるとちょっと違うのではないかなと感じますが。どちらかという福祉的な側面の方が強いと思います。

(議長)57ページ・58ページはどうでしょうか。私の気がついたところは、58ページの現状②「自分を役立てたい」ではなく、「役に立ちたい」「地域のために尽力したい」という表現の方が適切ではないでしょうか。それと、課題②「どこで」とありますが、「どんな形で」という言葉も追加した方がいいと感じました。

4. その他

- 第20回会議日程について ⇒ 平成25年3月13日(月)午後7時から